学校だより



令和6年12月12日発行 鳳磯鳳 第75号 金沢市立長田中学校

Email nagata-j@kanazawa-city.ed.jp

学校ホームページURL

https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=1720003

*学校便り作成にあたり、生徒の文章や写真を使用する場合があります。長田中学校個人情報 取扱規程を遵守しておりますが、お気付きの点がありましたら学校までご連絡ください。

核兵器も戦争もない世界を求めて・・・

~ノーベル平和賞受賞、日本原水爆被害者団体協議会代表委員 田中 熙巳の授賞式での演説(全文)~

日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)がノーベル平和賞を授賞しました。日本人がこの賞を 受賞したのは、1974年の佐藤栄作元首相以来50年ぶりです。授賞式で行われた演説は、長くて難し い言葉もたくさんありますが、生徒のみなさんにぜひ読んでほしいので、全文を紹介します。

国王・王妃両陛下、皇太子・皇太子妃両殿下、ノルウェー・ ノーベル委員会のみなさん、ご列席のみなさん、核兵器廃絶を めざしてたたかう世界の友人のみなさん、ただいまご紹介いた だきました日本被団協の代表委員の一人の田中熙巳でござい ます。本日は受賞者「日本被団協」を代表してあいさつをする 機会を頂きありがとうございます。

私たちは1956年8月に「原水爆被害者団体協議会」(日本被 団協)を結成しました。生きながらえた原爆被害者は歴史上未 曽有の非人道的な被害をふたたび繰り返すことのないように と、二つの基本要求を掲げて運動を展開してきました。一つは、 日本政府の「戦争の被害は国民が受忍しなければならない」と の主張にあらがい、原爆被害は戦争を開始し遂行した国によっ て償われなければならないという運動。二つは、核兵器は極め



【朝日新聞デジタル 授賞式でスピーチをする田中熙巳さん】

て非人道的な殺戮兵器であり人類とは共存させてはならない、すみやかに廃絶しなければならない、という運動です。

この運動は「核のタブー」の形成に大きな役割を果たしたことは間違いないでしょう。しかし、今日、依然として 1万2千発の核弾頭が地球上に存在し、4千発が即座に発射可能に配備がされているなかで、ウクライナ戦争における 核超大国のロシアによる核の威嚇、また、パレスチナ自治区ガザ地区に対しイスラエルが執拗な攻撃を続ける中で核 兵器の使用を口にする閣僚が現れるなど、市民の犠牲に加えて「核のタブー」が壊されようとしていることに限りな いくやしさと憤りを覚えます。

私は長崎原爆の被爆者の一人です。13歳の時に爆心地から東に3キロ余り離れた自宅で被爆しました。1945年8月 9日、爆撃機1機の爆音が突然聞こえるとまもなく、真っ白な光で体が包まれました。その光に驚愕し2階から階下 にかけおりました。目と耳をふさいで伏せた直後に強烈な衝撃波が通り抜けていきました。その後の記憶はなく、気 がついた時には大きなガラス戸が私の体の上に覆いかぶさっていました。ガラスが一枚も割れていなかったのは奇跡 というほかありません。ほぼ無傷で助かりました。

長崎原爆の惨状をつぶさに見たのは3日後、爆心地帯に住んでいた二人の伯母の家族の安否を尋ねて訪れた時です。 私と母は小高い山を迂回し、峠にたどり着き、眼下を見下ろしてがくぜんとしました。3 キロ余り先の港まで、黒く 焼き尽くされた廃虚が広がっていました。れんが造りで東洋一を誇った大きな教会・浦上天主堂は崩れ落ち、みるか げもありませんでした。ふもとに下りていく道筋の家はすべて焼け落ち、その周りに遺体が放置され、あるいは大け がや大やけどを負いながらもなお生きているのに、誰からの救援もなく放置されているたくさんの人々。私はほとん ど無感動となり、人間らしい心も閉ざし、ただひたすら目的地に向かうだけでした。

一人の伯母は爆心地から 400 メートルの自宅の焼け跡に大学生の孫の遺体とともに黒焦げの姿で転がっていまし た。もう一人の伯母の家は倒壊し、木材の山になっていました。祖父は全身大やけどで瀕死の状態でしゃがんでいま した。伯母は大やけどを負い私たちの着く直前に亡くなっていて、私たちの手で野原で荼毘にふしました。ほとんど 無傷だった伯父は救援を求めてその場を離れていましたが、救援先で倒れ、高熱で1週間ほど苦しみ亡くなったそう です。一発の原子爆弾は私の身内5人を無残な姿に変え一挙に命を奪ったのです。その時目にした人々の死にざまは、 人間の死とはとても言えないありさまでした。誰からの手当ても受けることなく苦しんでいる人々が何十人何百人と いました。たとえ戦争といえどもこんな殺し方、傷つけ方をしてはいけないと、強く感じました。

長崎原爆は上空600メートルで爆発。放出したエネルギーの50%は衝撃波として家屋を押しつぶし、35%は熱線とし て屋外の人々に大やけどを負わせ、倒壊した家屋のいたるところで発火しました。多くの人が家屋に押しつぶされ焼 き殺されました。残りの 15%は中性子線やガンマ線などの放射線として人体を貫き内部から破壊し、死に至らせ、ま た原爆症の原因を作りました。その年の末までの広島、長崎両市の死亡者の数は、広島 14 万人前後、長崎 7 万人前後 とされています。原爆を被爆しけがを負い、放射線に被曝し生存していた人は 40 万人あまりと推定されます。生き 残った被爆者たちは被爆後7年間、占領軍に沈黙を強いられ、さらに日本政府からも見放され、被爆後の10年余を孤 独と、病苦と生活苦、偏見と差別に耐え続けました。

1954年3月1日のビキニ環礁でのアメリカの水爆実験によって、日本の漁船が「死の灰」に被曝する事件が起きました。中でも第五福竜丸の乗組員23人全員が被曝して急性放射能症を発症、捕獲したマグロは廃棄されました。この事件が契機となって、原水爆実験禁止、原水爆反対運動が始まり、燎原(りょうげん)の火のように日本中に広がったのです。3千万を超える署名に結実し、1955年8月「原水爆禁止世界大会」が広島で開かれ、翌年第2回大会が長崎で開かれました。この運動に励まされ、大会に参加した原爆被害者によって1956年8月10日「日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)」が結成されました。結成宣言で「自らを救うとともに、私たちの体験を通して人類の危機を救おう」との決意を表明し、「核兵器の廃絶と原爆被害に対する国の補償」を求めて運動に立ち上がったのです。

運動の結果、1957年に「原子爆弾被爆者の医療に関する法律」が制定されます。しかし、その内容は、「被爆者健康 手帳」を交付し、無料で健康診断を実施するという簡単なものでありました。厚生大臣が原爆症と認定した疾病に限 りその医療費を支給するというささやかなものでした。1968年「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」が 制定され、数種類の手当を給付するようになりました。しかしそれは社会保障制度であって、国家補償はかたくなに 拒まれたままでした。1985年、日本被団協は「原爆被害者調査」を実施しました。この調査で、原爆被害はいのち、 からだ、こころ、くらしにわたる被害であることを明らかにしました。命を奪われ、身体にも心にも傷を負い、病気 があることや偏見から働くこともままならない実態がありました。この調査結果は、原爆被害者の基本要求を強く裏 付けるものとなり、自分たちが体験した悲惨な苦しみを二度と、世界中の誰にも味わわせてはならないとの思いを強 くしました。1994年12月、2法を合体した「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」が制定されましたが、何十 万人という死者に対する補償は一切なく、日本政府は一貫して国家補償を拒み、放射線被害に限定した対策のみを今 日まで続けてきています。もう一度繰り返します。原爆で亡くなった死者に対する償いは、日本政府は全くしていな いという事実をお知りいただきたいと思います。これらの法律は、長い間、国籍に関わらず海外在住の原爆被害者に 対し、適応されていませんでした。日本で被爆して母国に帰った韓国の被爆者や、戦後アメリカ、ブラジル、メキシ コ、カナダなどに移住した多くの被爆者は、被爆者特有の病気を抱えながら原爆被害への無理解に苦しみました。そ れぞれの国で結成された原爆被害者の会と私たちは連帯し、ある時は裁判で、あるときは共同行動などを通して訴え、 国内とほぼ同様の援護が行われるようになりました。

私たちは、核兵器のすみやかな廃絶を求めて、自国政府や核兵器保有国ほか諸国に要請運動を進めてきました。1977年国連NGOの主催で「被爆の実相と被爆者の実情」に関する国際シンポジウムが日本で開催され、原爆が人間に与える被害の実相を明らかにしました。このころ、ヨーロッパに核戦争の危機が高まり、各国で数十万人の大集会が開催され、これら集会での証言の依頼などもつづきました。1978年と1982年にニューヨーク国連本部で開かれた国連軍縮特別総会には、日本被団協の代表がそれぞれ40人近く参加し、総会議場での演説のほか、証言活動を展開しました。核兵器不拡散条約の再検討会議とその準備委員会で、日本被団協代表は発言機会を確保し、あわせて再検討会議の期間に、国連本部総会議場ロビーで原爆展を開き、大きな成果を上げました。2012年、NPT再検討会議準備委員会でノルウェー政府が「核兵器の人道的影響に関する会議」の開催を提案し、2013年から3回にわたる会議で原爆被害者の証言が重く受けとめられ「核兵器禁止条約」交渉会議に発展しました。2016年4月、日本被団協が提案し世界の原爆被害者が呼びかけた「核兵器の禁止・廃絶を求める国際署名」は大きく広がり、1370万を超える署名を国連に提出しました。2017年7月7日に122カ国の賛同をえて「核兵器禁止条約」が制定されたことは大きな喜びです。

さて、核兵器の保有と使用を前提とする核抑止論ではなく、核兵器は一発たりとも持ってはいけないというのが原爆被害者の心からの願いです。想像してみてください。直ちに発射できる核弾頭が4千発もあるということを。広島や長崎で起こったことの数百倍、数千倍の被害が直ちに現出することがあるということです。みなさんがいつ被害者になってもおかしくないし、加害者になるかもしれない。ですから、核兵器をなくしていくためにどうしたらいいか、世界中のみなさんで共に話し合い、求めていただきたいと思うのです。原爆被害者の現在の平均年齢は85歳。10年先には直接の体験者としての証言ができるのは数人になるかもしれません。これからは、私たちがやってきた運動を、次の世代のみなさんが、工夫して築いていくことを期待しています。

一つ大きな参考になるものがあります。それは、日本被団協と密接に協力して被団協運動の記録や被爆者の証言、各地の被団協の活動記録などの保存に努めてきた「NPO 法人・ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」の存在です。この会は結成されてから 15 年近く、粘り強く活動を進めて、被爆者たちの草の根の運動、証言や各地の被爆者団体の運動の記録などをアーカイブスとして保存、管理してきました。これらを外に向かって活用する運動に大きく



【時事ドットコムニュース ノーベル平和賞授賞式でメダルを 受け取る日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)】

踏み出されることを期待します。私はこの会が行動を含んだ、実相の普及 に全力を傾注する組織になってもらえるのではないかと期待しています。 国内にとどまらず国際的な活動を大きく展開してくださることを強く 願っています。

世界中のみなさん、「核兵器禁止条約」のさらなる普遍化と核兵器廃絶の国際条約の締結を目指し、核兵器の非人道性を感性で受け止めることのできるような原爆体験者の証言の場を各国で開いてください。とりわけ核兵器国とそれらの同盟国の市民の中にしっかりと核兵器は人類と共存できない、共存させてはならないという信念が根付き、自国の政府の核政策を変えさせる力になるよう願っています。

人類が核兵器で自滅することのないように!

日本被団協代表委員 田中 熙巳

生徒のみなさん、広島の原爆慰霊碑には「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」という誓いのことばが刻まれています。これから先、人類は同じ過ちを繰り返してしまうのでしょうか。被爆者の訴えを、私たち1人ひとりがどう受け止めるかに未来はかかっています。